

## 2019 年度立命館大学+R Challenge 奨学金 経営学部 募集要項

はじめに

立命館大学では、R2020 までの中期的な学園ビジョンにおいて、1 人ひとりの学生が正課・正課外での様々な学習を通して、「専門的素養」と「Border を超える力＝人間的成長」を獲得することを目指し、学生モデルとして「学びの立命館モデル」をかかげています。大学の奨学金制度は、その実現を支え、励ますしくみとして位置づけられます。

+R Challenge 奨学金は、各学部において正課の成績が良好であり、学部の専門学習、全学共通教育（教職教育・教養教育・外国語教育など）、留学や国際的な学習を通して、問題意識を持ち、それを発展させて学習テーマを追求しようとする学生の学習プロセスを支援することにより、周囲の学生の学びと成長の模範となることを奨励することを目的としています。

経営学部では、本要項に基づき募集・選考を行います。

### 1. 経営学部が+R Challenge 奨学金において求める学生像

+R Challenge 奨学金において、経営学部は、

- (1) 豊かな個性を基礎に、主体的に学び、思考し、社会への貢献を図る学生
- (2) 広い視野で異文化を理解し尊重しようとする学生
- (3) 大学院進学などを通して、より専門的で、発展的な学びを活かしたキャリア形成に意欲的な学生（例：飛び級や早期履修制度の利用）

を強く求めています。また、それを基礎として

- (4) 経営学の専門教育・教養教育・外国語教育などのこれまでの学びを基礎として、学習の発展を追求しようとする学生
- (5) ビジネスに関する問題発見・課題解決を図る学生

を支援したいと考えています。

### 2. 採用人数

2 回生以上（第 3－第 7 学期）：13 人

### 3. 給付金額

1 学生あたり 15 万円

### 4. 募集

毎年 1 回春に、募集を行います。出願受付期間は、以下のとおりです。

5 月 17 日（金）～5 月 31 日（金）

## 5. 出願

奨学金の受給を希望する者は、期日までに所定の出願書類を経営学部長に提出してください。

## 6. 出願資格

+R Challenge 奨学金に出願できる者は、次の資格を満たす者とします。

(1) 出願時に在学しており、前年度に在学または留学していた者。

(2) 成績基準

①前年度春学期もしくは前年度秋学期に修得した卒業に必要な単位のGPAが上位1/2以上であること（「春学期のGPAが上位1/2以上」もしくは「秋学期のGPAが上位1/2以上」）。

※5月16日（木）に基準となるGPAをmanaba+Rで公表します。

※専門演習Ⅰ・Ⅱの修得単位は、選考に必要な単位数およびGPA算出に含めます。

②以下の時点で修得した卒業に必要な単位数を満たしていること。

第3学期申請：32単位以上

第5学期申請：68単位以上

第7学期申請：108単位以上

※留学期間のある学生については、必ずしも修得卒業要件単位数を満たす必要はありません。修得卒業要件単位数を満たしていない留学期間のある学生からの申請については、上記の基準となる単位数を基礎に、留学期間、およびその留学期間における学習状況を総合的に判断して、選考対象とするかを決定します。

(3) 立命館大学学則第57条による停学の懲戒を受けた者は、懲戒の期間が含まれる年度の出願をすることができません。

(4) 本奨学金は、卒業時まで2回まで受給することができます。

## 7. 出願書類（記載内容）

(1) 奨学金を得ようとする目的

(2) これまでの学習・学生生活で学びえたこと

(3) 活動計画

(4) 期待される効果

(5) 成果公表方法

※以下に該当する内容は申請対象外とします。

・公認会計士資格や語学検定試験などの資格試験勉強・受験費関連

## 8. 応募方法

### (1) 提出物

所定の申請書及び申請内容に関わる関連資料（様式自由）

### (2) 提出期日

5月31日（金）17：00

### (3) 提出先

経営学部事務室（AC事務室内）

## 9. 選考基準および方法

以下の選考基準にもとづいて得点化し、その得点に基づいて一次選考を行ったうえで、面接選考を行い、採用者を決定する。

### (1) 成績

### (2) 活動実績

### (3) 達成目標の明確性

### (4) 活動計画の具体性および実現可能性

## 10. 結果の通知

経営学部長は、奨学生に対して、6月21日（金）に受給の決定および受給の手続きをmanaba+Rにて通知します。

## 11. 奨学生の公表

学部・学科・氏名をホームページ（学内のみ）で公表します。

## 12. 奨学生に求める役割・義務等

奨学生は、以下のことを行うことを義務づけます。

### (1) 学習成果報告書の提出

### (2) 大学から求められた場合、活動報告会等における発表（ポスター発表等）

## 13. 給付方法

手続きを完了した者に対して、給付金額全額を一括して給付します。給付は、本人名義の銀行口座への振込みにより行います。

## 14. 給付の取消

学籍を失ったとき、停学の懲戒を受けたとき、正当な事由なく奨学生としての義務を果

たさなかつたときなどには、給付を取り消し、返還を求めることがあります。  
詳細は、規程を確認してください。

15. 他の学内奨学金との併給について

+R Challenge 奨学金は、西園寺記念奨学金（成績優秀者枠）、アスリート・クリエーター育成奨学金、スポーツ能力に優れた者の特別選抜入学試験特別奨学金、文化・芸術活動に優れた者の特別選抜入学試験特別奨学金、立命館大学+R 校友会未来人財育成奨学金（成長支援）と、同一年度に併給することはできません。

16. その他

国費外国人留学生は、本奨学金を受給できません。

学外奨学金との併給可否については、各奨学金の規程等を確認してください。

以上